

いすみ市カーボン・マネジメント強化設備更新工事等業務委託  
候補者選定評価基準

1、選定実施機関

- (1) 評価は、いすみ市におけるカーボン・マネジメント強化設備更新工事等業務委託に係る受託候補者選定に関する、いすみ市カーボン・マネジメント強化設備更新工事等業務委託事業候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設けて、実施する。
- (2) 委員会は、提出された書類の内容について、この評価基準に基づき、採点及び評価を行う。

2、決定方法

- (1) プロポーザル審査委員（以下、「委員」という。）が「評価基準表」に基づき、採点する。
- (2) 有効な企画提案書を提出した参加者であって、各委員が評価点を算出し、各委員の評価項目ごとの評価点を合計した点数を「総合点数」とし、総合点数が最も高い参加者を受託候補者とする。ただし、参加者が1者の場合、総合点数で評価し、満点の5割以上の点数の場合は、受託候補者とする。
- (3) 受託候補者の選定にあたり、総合点数が同点の場合、くじ引きにより受託候補者を決定する。くじ引きの実施日時、場所等については、別途通知する。くじ引きの辞退はできないものとし、くじを引かない者があるときは、委員がこれに代わってくじを引くものとする。

3、評価点の採点方法及び評価基準

各委員が「評価基準表」に基づき、採点する。

4、評価点の配点割合

評価点は100点満点とし、配点割合は「評価基準表」のとおりとする。